

# ひたちなか治水だより

ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。 国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。 発行: ひたちなか市建設部河川課 那珂川緊急治水対策推進室

## 令和6年度の中丸川調節池整備が始まりました。【茨城県】

茨城県で施工されている中丸川調節池整備の令和6年度の工事が始まりました。日頃より,近隣の皆さまには,ご理解とご協力をいただきありがとうございます。この工事によって,騒音,振動,交通規制等大変ご迷惑をおかけしますが,安全に十分配慮しながら工事を行っていきます。市民の皆さまのご理解とご協力により,1日も早く完成を目指していきます。また,工事期間中,親水性中央公園内の園路が一部通行止めとなりますので,工事看板等の迂回路に従って,公園内の園路については通行をお願いします。本市の治水対策のため茨城県と連携し整備を行いますので,ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。



### 【工事概要】

工事期間

受注者

工事名 中丸川函渠施設工事(その1)

工事箇所 ひたちなか市東石川

※赤線部分が工事箇所 令和6年7月22日

~令和6年12月20日まで

規制形態 全面通行止め

※黄色線部分は全面通行止め

担当課常陸大宮土木事務所

河川整備課

TEL 0295-52-3157

株式会社 中島工務店

TEL 029-274-3311

この工事は、茨城県と連携し行っている「中丸川流域における浸水被害軽減プラン(100 mm/h 安心プラン)」の治水対策工事です。雨水の排水路の付け替え工事を行います。





30th Anniversary

## 中丸川調節池整備の工事が完成しました。【茨城県】

2024.02 下流方向から撮影 施設です。 2024.07 下流方向から撮影

茨城県で行っている中丸川調節池整備の洪水吐施設 が完成しました。現在、下流に向かって左側の部分の コンクリート施設が洪水吐施設にあたります。この施 設は、中丸川調節池に豪雨や台風の時に溜った水が調 節池の堤体を越えないように雨水を安全に流すための

工事名 中丸川調節池洪水吐施設工事(その4) 受注者 東水・横信特定建設工事共同企業体

> 完成日 令和6年7月29日 検査日 令和6年8月6日

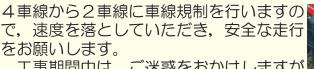
「なぜ、洪水吐施設を設置するの?」 「それはね。豪雨の時に貯留水位が急激 に上昇した時、水が堤体を越えてしまう 「越流」が発生します。越流が発生する と越流水によって、下流部の堤体法面が 浸食されてしまい、堤体が非常に危険な 状態となってしまい、調整池の決壊(越 流破壊)に至る恐れがあるからです。」



## 高場雨水4号幹線管きょ布設工事が始まります!【ひたちなか市】

計画的に整備を進めている高場雨水4号幹線管きょ布設工事が始まります。稲田地区の雨水を流すための雨 水幹線です。上流と下流の接続工事であることから開削工法で施工します。現在は、測量や施工計画、仮設道 路の設置を行っています。上流部は、管径 ø 2000 の管きょを推進工法により施工、下流部は、ボックスカル バート 1900×1900 で開削工法で布設しました。今回の工事は、ボックスカルバート 1900×1900 を布 設し、下流のボックスカルバートと上流のヒューム管(推進管)の異種管をマンホールにより接続します。

近隣の市民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご理解とご協力により、1日でも早 く完成できるように工事を進めます。また、本格的な工事着手に伴い、9月中旬頃から下記の規制図のように



ご理解とご協力をよろしくお願いします。



30th Anniversary

## 大島第2幹線管きょ布設工事を行っています。【ひたちなか市】

第40号でもお伝えしました、ひたちなか市街地の雨水排水を流す大口径の雨水管の布設を行っています。 この、大島第2幹線管きょ布設工事は、引き続き本工事のための準備を進めています。現在は、幹線の支障と なる既存埋設管の移設と、シールドマシン(掘進機)を下ろす立坑周辺の造成・整備工事を主に行っています。 周辺道路の交通規制等で、皆様にはご不便をおかけしますが、早期の完成を目指し努力してまいりますので、 ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 下水道展'24 東京に参加しました。【ひたちなか市】



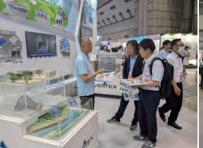














今年度の下水道展が東京で、7月30日~8月2日の日程で、4日間東京ビッグサイトで開催されました。2024年の下水道に関する幅広い分野の最新技術・機器、サービス等の展示・紹介をする国内最大の展示会である「下水道展'24」に、ひたちなか市河川課から職員が参加し、こ

Constitution of the second state of the second

れからの採用予定の工法や最新の工法、材料等の展示の見学やセミナーへの出席を通じて、都市排水に関する 最新の工法や製品に関する知見を深めました。



30th Anniversary

【お知らせ】8/30~9/5は「防災週間」でした。今後の防災について確認してみましょう!

防災週間は、大正 12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災にちなみ、地震のみならず広く台風や洪水、土砂災害に備え、政府各機関と一般市民に防災の重要性を周知するため、昭和57年(1982年)に制定されました。梅雨が終わり、8月・9月は例年台風襲来の季節です。昨年(令和5年)も、9月8日の台風13号に伴って発生した線状降水帯によって、ひたちなか市は大きな被害を受けました。みなさんも災害の時は、まず「自分の命は自分で守る」自助の意識を高めるため、公共機関の発信する防災情報に注意をいただき、自分と家族の命を守る行動について、いま一度確認する機会とされてはいかがでしょうか。



▲気象庁 - 防災情報 H



※ 夜間~翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り着える可能性が高い注意報は、警戒レジル3(高齢者等過剰)に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

気象庁の発表する災害警戒情報は、5段階に分けられ、それぞれの段階にシンボルカラーが定められています。**警戒レベル5(黒)**は、すでに災害が発生していてもおかしくない、避難も危険な状況です。**警戒レベル4(紫)**のうちに避難を済ませましょう!

















▲防災マップハザードマップ

▲土砂災害ハザードマップ

▲洪水ハザードマップ

▲内水ハザードマップ

ひたちなか市建設部河川課 那珂川緊急治水対策推進室 〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL 029-273-0111 (内線 6418)

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも 治水に関する情報を公開しています。 アクセスはこちら一





30th Anniversary